

平成24年度

第6回えひめ特別支援教育研究大会のご案内
(第二次案内)

- 1 目的 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実・発展を目指し、その在り方を追究する。
- 2 主催 愛媛県教育研究協議会
愛媛大学教育学部附属特別支援学校
- 3 日時 平成24年8月10日(金) 9:30~16:00
- 4 会場 午前(講演会場) 愛媛大学南加記念ホール
午後(分科会会場) 愛媛大学講義室
〒790-8577 松山市文京町3番 TEL 089-927-9000(代)
- 5 後援 愛媛県教育委員会
愛媛県市町教育委員会連合会
- 6 参加者 小・中学校教職員 特別支援学校教職員
保育園・幼稚園教職員 特別支援教育関係者
施設・作業所関係職員 その他参加希望者

7 日程

9:30 10:00 10:20 12:20 13:30 15:50 16:00

受付	開会 行事	講演	昼食	分科会	閉会 行事
----	----------	----	----	-----	----------

8 講演

- 講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
企画部 総括研究員 笹森 洋樹 先生
- 演題 「明日からできる 通常の学級での特別支援教育
—子ども一人一人の教育的ニーズに応える指導の在り方—」

9 分科会

【知的障害教育部会】

テーマ「集団の中で生きる力 ～自分らしさ発見～」

13:30 14:00 14:30 14:50 15:50

発表	質疑応答 研究協議	休憩	情報交換
----	--------------	----	------

提案：新居浜市立金栄小学校 教諭 新上 美穂 先生
提案：新居浜市立東中学校 教諭 村上千佳子 先生
司会：今治市立南中学校 教諭 池田ちえみ 先生
記録：伊方町立三崎中学校 教諭 大石 友紀 先生

【病弱・身体虚弱及び肢体不自由教育部会】

テーマ「病弱・身体虚弱及び肢体不自由児への指導・支援の在り方」

13:30 14:30 14:50 15:30 15:50

実践発表	質疑応答 研究協議	休憩	情報交換	指導 助言
------	--------------	----	------	----------

講師：愛媛県立しげのぶ特別支援学校 教諭 菅野 泰臣 先生
記録：松山市立粟井小学校 教諭 岩本 恵子 先生
司会：愛南町立緑小学校 教諭 武久 幸 先生
記録：四国中央市立川之江小学校 教諭 永易 朗 先生

【難聴及び弱視教育部会】

テーマ「聾学校の自立活動について」

13:30 15:00 15:20 15:50

講	話	休憩	情報交換
---	---	----	------

講師：愛媛県立松山聾学校 教諭 佐伯 秋浩 先生
 司会：松山市立味酒小学校 教諭 楠岡 正輝 先生
 記録：松山市立湯築小学校 教諭 高須賀初美 先生

【言語及び発達障害教育部会】

テーマ「小・中学校における不適応・不登校について」

13:30 14:00 15:50

情報交換	講	話	休憩	質疑応答
------	---	---	----	------

講師：アキ クリニック 院長 平田 勝豪 先生
 司会：西条市立国安小学校 教諭 近藤 民好 先生
 記録：西条市立丹原東中学校 教諭 稲井 忍 先生

【自閉症・情緒障害教育部会】

テーマ「子どもの特性に応じた指導の工夫」

13:30 14:30 14:45 15:15 15:50

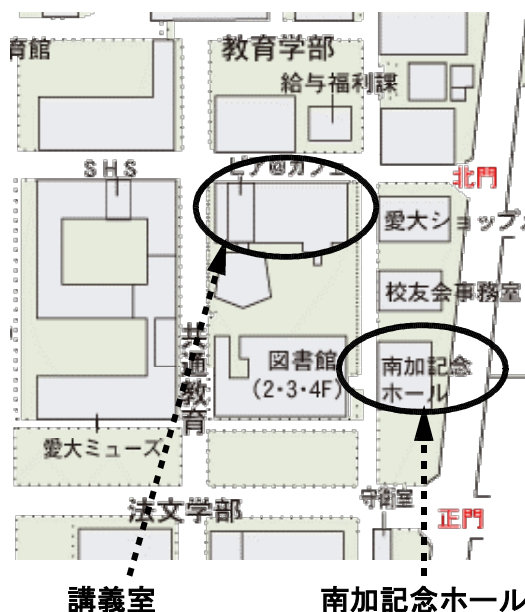
実践発表	研究協議	休憩	話題提供	研究協議
------	------	----	------	------

記録提供：愛媛県立みなら特別支援学校 教諭 宮本 祥恵 先生
 記録提供：宇和島市立奥南小学校 教諭 山本 さゆり 先生
 司会：松山市立東中学校 教諭 山口 英二 先生
 記録：今治市立清水小学校 教諭 田邊 妙子 先生

- 10 費用 愛教研会員は無料
 会員外の参加者は資料代500円

- 11 参加申込み
 別紙申込書にて、7月30日(月)までにお申し込みください。(FAX、郵送 いずれも可)
 ※ 講演会場の収容人数の関係で、250名を定員(先着順)といたします。定員を超えた場合は、申込書を受け付けた時点でご連絡させていただきます。ご了承ください。

- 12 その他
- 当日、学生食堂(大学会館1F)は開いていますので、必要な方はご利用ください。
 - 分科会の会場は、講義室 22・23・32・33・34を使用します。詳細につきましては、大会当日、連絡・案内いたします。
 - 愛媛大学構内への駐車は、台数が限定されていますので、役員専用といたします。少し離れていますが(徒歩15分)、愛媛大学教育学部附属特別支援学校内に臨時駐車場を設けますのでご利用ください。利用希望者は、申込書所定の箇所に○印を付けてください。



【知的障がい部会】

テーマ「集団の中で生きる力 ～自分らしさ発見～」

1 提案発表① 「集団の中で生きる力 ～『つながる』交流及び共同学習～」

新居浜市立金栄小学校 教諭 新上 美穂

(1) 実践事例

ア 生活単元学習「構成的グループエンカウンター・対人関係ゲーム」を通して

- 集団で活動することの楽しさを味わい、個々のコミュニケーション能力を向上させ、自分も友達も大切にするよりよい集団へと質を高めていくことをねらいとした。
- 学期に1回、自学級に交流学級の児童を招いて行っている。
- 回を重ねるごとに、児童の緊張や抵抗が少なくなってきた。交流学級の児童にとっても仲間のよさを再確認する活動は心地よい時間となっている。

イ 体育科「体づくり」の学習を通して

- 集団行動は学年の目標で、活動内容は個人に合った目標を設定することで、集団意識も高まり、達成感や充実感が味わえる。
- 児童が運動面・精神面で自信を持ち始め、集団への安心感も高まってきている。

ウ 日常の活動の中で（朝の活動、朝の会、係の仕事、職員室あいさつなど）

- 集団の一員としての意識と、個別学習を集団の中で生かすことをねらいとした。
- 給食においても、交流学級での給食、自教室での交流給食、それぞれに目標を持って取り組んでいる。

(2) まとめ

個から集団へ、集団から個へ、スモールステップの目標を設定し、見通しを持たせ、様々な活動に取り組んできた。児童は安心が広がって生き生きと活動したり、友達とよりよい関わりができるようになり、達成感を得て自己肯定感も高まったと感じる。集団の規模が大きくなっても同じように取り組むことができ、新しい活動にチャレンジする意欲や楽しみも持てるようになった。交流学級の友達や教職員の理解も深まり、児童が安心して学校生活を送り、自分を発揮できるようになってきた。今後はキャリア教育の視点からも、自分を表現する力や相手を思いやる力を養う活動、自分らしさを発揮できる活動に取り組みたい。

2 提案発表② 「同じ社会で共に生きていく力を育てる・・・交流を通して」

新居浜市立東中学校 教諭 村上千佳子

(1) 実践事例

ア 通常の学級との交流

- 皆と一緒に活動できる体力や、就労に向けて苦しいことから逃げない忍耐力をつけるために支援学級でランニングに取り組んだ。大会参加を目標に競い合って練習し、見事完走した。達成感を味わい、より上の目標に向かう前向きな姿が見られた。
- 支援学級の生徒自身に、孤立せず共に生きていこうという気持ちを持たせたい。一緒に活動する楽しさや充実感を味わわせ、一緒に活動しようという意欲や、支援

に感謝し自分も努力しようとする意欲が育つよう努めた。

○ 偏見を取り除き理解を得るため、学年集会で支援学級生徒の特性や支援の仕方、保護者の思いを伝えたり、学級通信で本人の思いを知らせたりした。

○ 交流学級の生徒にも同じ仲間として活動する気持ちや、支援は当たり前のこととして自然に助け合える雰囲気育てたい。体育大会では周りの生徒と一緒に活動するための考えを出し合い、支援学級生徒も思いに応えようと必死に練習した。

イ 特別支援学級内での交流

○ いろいろな特性を持つ生徒と一緒に過ごし、時には競い合い、刺激し合いながら、問題を克服し共に成長していることを感じる。

ウ 市内の特別支援学級や特別支援学校との交流

(2) まとめ

中学校を卒業した生徒たちの多くは特別支援学校高等部へ進学していくが、本人、家族とも卒業後は地元にもどって生活したいと考えている。交流は皆を成長させてくれるものである。支援学級、交流学級の生徒共に、将来同じ社会で助け合って生きていくための基礎を小中学校時代に築いておくことの大切さを実感した。

3 研究協議・情報交換

(1) 交流及び共同学習における支援・配慮

○ 担任の見届けが必要。自信を持ってできるようになるまで、自学級で指導する。

○ 交流が負担になるときは無理させない。子どものペースを大切にする。

○ 交流学級の担任の理解が不可欠である。

○ 通常の学級の生徒たちは、教師の関わり方を見ている。手本を示してやる。

○ 交流を重ねることで互いのよさに気づく。単発ではなく、継続の大切さを感じる。

○ 個が集団の中で育ち、集団そのものも育つ。個と集団の両面から支援をする。

(2) 交流及び共同学習の事例

○ 支援学級の児童とその交流学級とで、体育館で1時間単位の活動をしている。相互理解を目的に自己紹介やゲーム、支援学級児童の発表などを行う。

○ 低学年からのふれ合いが大切。1・2年生主体で、体育のゲーム活動の時間を交流にあてている。人権同和教育の視点でも取り組んでいる。

○ 教室に遊具があり、休み時間に多くの児童が遊びに来る。来やすい雰囲気が大切。

○ 全校的な取組として、きょうだい学級で遊ぶ時間を月1回昼休みに設けている。縦割り班で遊ぶ日もあり、そのときに支援学級の児童も交流している。

(3) 市町村単位での交流活動

○ バス遠足、運動会、学習発表会、音楽療法、水泳大会などの活動を行っている。

○ 準備や予算面で、行政等のサポートがあると活動しやすい。

○ 年々人数が増え、輸送の面などで活動がしづらくなってきた。

○ 就労を見据え、中学校の支援学級が合同で職場体験を行っていた。

○ バスに乗る活動など、生活経験の少ない生徒たちにとっての体験学習の場でもある。

○ 作品を持ち寄って文集を作り、近隣校への配布や地域行事での啓発を行っている。

○ 保護者の交流の場ともなるよう、参加を呼びかけ座談会を実施している。

【病弱・身体虚弱及び肢体不自由学級部会】

「病弱・身体虚弱及び肢体不自由児への指導・支援の在り方」

1 実践発表 松山市立栗井小学校 教諭 岩本 恵子先生

(1) 自立活動の授業実践（味酒小学校）

ア 単元目標

身体を使った様々な運動や活動をしたり、口をうまく動かして発音練習をしたりすることによって、日常生活に必要な基本動作やコミュニケーション能力を習得できる。

イ 本時の指導

A児… 足首をゆるめる、腕・足の屈伸運動をする、ほう・車椅子を動かす。

B児… 体の各部位の緊張をゆるめる、屈伸・腹筋運動をする、ほう・PCWで歩く、口・唇・舌の体操と発声・発語練習をする。

C児… 足首・膝をゆるめる。腹筋運動をする、立つ・歩く、手作り絵本の中の言葉をなめらかに読む。

ウ 成果

A児… 3学期に行った劇では、友達のせりふを受けて、タイミングよく大きな声で自分のせりふを言うことができるようになった。また、帽子をかぶらせると必ず脱いでいたが、劇の間は仮面ライダーの帽子を脱がないで頑張れるようになった。

B児… PCWを使って両足を交差しないで歩くことが自力で少しずつできるようになった。終業式で児童代表の言葉を堂々と述べることができた。

C児… 自力での歩行がかなり安定してできるようになった。自発的に明瞭な発音で話すことが多くなった。

エ 課題

3名が一緒に励まし合いながらする活動を取り入れるとよかった。

(2) 発語を促す指導

ア 平仮名カードを作る。

イ 5枚ずつ並べ、絵の説明をしながら教師が何度も読む。

ウ 教師が平仮名を読んで児童に取らせる。

エ 字カードのみを5枚ずつ並べて取らせる。

オ 日常生活における喃語をよく観察し、似通った発音が出てきたときをとらえてカードを見ながらその発音練習をさせる。

カ 児童が発音できる音のみの言葉と文を作って、挿絵を入れた手作り絵本を使って音読させる。

キ 一音のみでは発音できにくい音については、音を付け足して発音させる。

ク 発音が出たときをとらえて賞賛し、発音練習をさせる。

ケ 促音などは、先頭に別の音を入れて発音練習を繰り返す。

コ 喃語で話したときに「それは○○だよ」と知らせて正しい発音を促す。

(3) 自立活動の授業実践（粟井小学校）

ア 目標

- 意欲的に手や足を動かして、食器を持ったり、はう、立つ、歩く練習をしたりする。
- 息を吹き込む遊びをしたり、大きな声を出す練習をしたりする。

イ 展開

- 本時の学習内容を確認する。
- 体の各部分を動かす練習をする。
- 息を吹き、声を出す練習をする。
 - ・ ペットボトルと発泡スチロールを使って
 - ・ スロープとピンポン球を使って
 - ・ 「声のものさし」を使っての発声練習や発音練習

2 質疑応答及び研究協議

- (1) 入学当初からの成長、発達の様子がよくわかった。
- (2) 体の成長と動きの伸びが伴わないことが多く成果が表れにくいと頑張りたい。
- (3) マッサージ等をするとうれしい感じがするのだが、本当かどうかはわかりにくい。喜んでくれるというのがわかるきっかけがあれば知りたい。
- (4) 先生笑顔に包まれて子どもたちが育っているのがわかった。リコーダーの練習など参考になった。
- (5) ペットボトルは最初から吹けたのか。
 - 最初から吹けたが弱かった。ストローは画用紙で巻くようにしてゴムで止めるとうれしいと思う。（岩本先生）

3 指導助言 愛媛県立しげのぶ特別支援学校 教諭 菅野 泰臣先生

- (1) 実践発表について、教材教具の工夫が素晴らしいと思う。
- (2) 笑うことについて
 - 意味づけをすることが大切である。意味づけをして子どもに返す。家庭の状況を聞いていると、子どもの気持ちをとらえやすい。表情だけでなくほかの部分を見ることも大切である。
- (3) ストローで吹くことについて
 - 給食の時間に吸う動作に合わせて吹かせてみるとよいのではないか。
- (4) てんかんのある児童について
 - 転んでも危険がない所で練習する。角を面取りする部品等をつけておく。
 - PT、OTとの相談によって歩行訓練をするべき。禁止事項は把握しておく。
 - 医師等から聞いた情報をうのみにしないで、子どもの気持ちや反応を見て指導方法を決める。声かけをしながら表情や体全体を見ておく。
 - てんかん発作に関するマニュアルを作っておく。（書面できちんと）
- (5) 人の手しか握らない児童について
 - 好きな物を握らせることから始める。
 - 歩いたり、立ったりする活動では失敗しないようにする。信頼関係を崩す。抱き方一つについても学習、研修をしておく。

【難聴並びに弱視教育部会】

1 講演 テーマ「聾学校の自立活動について」

講師 愛媛県立松山聾学校 教諭 佐伯 秋浩 先生

(1) 自立活動とは・・・

ア 自立活動の指導……学校の教育活動全体（各教科・科目、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間）を通じて行う。

イ 自立活動の時間の指導……いわゆる授業の形態（標準時数は示していない。）

(2) 「聾学校」の自立活動の枠組み

ア 自立活動の内容と聴覚障害における指導要領の領域との関連

①健康の保持…聴覚管理の方法など

②心理的な安定…障害認識、知識理解、社会参加の姿勢など

③人間関係の形成…情報不足による対人関係の課題など

④環境の把握…聴覚活用の方法、認知・概念形成など

⑤身体の動き…手指の運動・動作など

⑥コミュニケーション…発音、読話、書きことば、手話・指文字、場に応じたコミュニケーションなど

イ 松山聾学校の自立活動の考え方（重点目標）

- ・ 「聞く」「話す」「書く」「読む」等の教育活動を推進し、日本語の力を育成する。
- ・ 聴覚障がいについての理解を深め、自己を肯定的にとらえながら、個々の発達段階に応じた障がい認識を深める。
- ・ いろいろなコミュニケーション能力を高め、受容と表出を増やそうとする態度を育成する。

ウ 「自立活動の時間」の指導形態について

(ア) 専科がするか（専門性）担任がするか（生活との関連性）

(イ) 時間（週1時間で年間35時間）の枠のとりえ方

- ・ 日本語や発音の要素的指導や知識的な内容を学習する。（自立活動そのものの内容）
- ・ 話し合い活動をする。（コミュニケーション活動そのものが目的となる。）
- ・ 生活の見つめ直し、意識付けの時間とする。（日記や作文指導を通した生活言語の指導の時間）

(3) 自立活動の実践例

○ とりあえず、参考図書から自立活動の考え方を俯瞰する。

- ・ 「新しい養護・訓練」
- ・ 「社会で自立する力を育てる」
- ・ 「高等部を卒業する生徒のためのハンドブック 2009」
- ・ 「365日のワークシート」
- ・ 「くらしに役立つ算数」、「くらしに役立つ社会」
- ・ ことばの学習（ファックス資料）、くもんのカード、難聴理解カルタ

(4) 自立活動の考え方と課題

ア ことばのネタは転がっている

- ・ 病院で行う「言語療法」はプログラムされたものだけではない。
- ・ 特に「フリートーク」が重要であることを指摘する人は多い。（実は一番難しい。教育の場合、意図や目的をもった上でしなければならない。）

イ 教員の経験が少ない場合の自立活動を勧めるコツ

- ・ 何でも自立活動になる（フリートーク、トピックス）ことを認識する。
- ・ 自立活動は、成果ではなくプロセスであることを認識する。
- ・ 記録を細かく取り、実践をボトムアップ式に積み上げていく。
- ・ 参考事例を「とりあえず」やってみる。

ウ 授業の工夫について

- ・ 流れてしまう授業は、不幸である。ボケとツッコミが必要。
- ・ 常に、これは分かっているではなく、「ほんまにわかっとな？ウソちがうん？」が必要。（子どもは違う聞かれ方をすると、答えられないことがある。）

エ 聾学校、特別支援学級の違い。

- ・ ろう集団がある⇔聴児の集団がある。
- ・ 担当できる教員がある程度いる⇔教員が少数である。
- ・ 指導形態は柔軟に対応できる⇔一対一である。
- ・ 学校全体で推進する意識がある⇔学校全体で進める場合エネルギーが必要。
- ・ 研修の場がある⇔研修の場は少ない

オ 自立活動の進め方における考え方

- ・ 結果的に教科学習と似た活動を行うとしても、とらえ方は違う。重視するのはプロセスである。
- ・ 特に障がい理解に関することはスパイラル的な学習の進め方が必要である。
- ・ 長期的な観点、今の様子から必要なこと、社会に出るときのイメージから逆算して必要なことを求め、取り上げる。
- ・ 「自分を知る」といっても、聞こえないという状態が「劣っている」ととらえがちな現状を考えると、自分のこととして受け止められない場合がある。
- ・ 一般的な知識を学びながら、自分のことを「外から」見つめるという流れも場合によっては必要である。
- ・ 障がい理解の場合、聞こえる人からの発言は受け入れられないことはあり得る。→ロールモデルを活用する。

カ 意識を変えていかねばならないこと

- ・ 聴覚障がいのある子どもは決して支援が不可欠な子ども「だけ」ではない。
- ・ 一人一人、求めるものは必要なものは違う。
- ・ 必要になったときに自分から求められるように育てていく必要がある。とすれば、支援は先回りではなく、見守りが必要な場合もある。
- ・ 子どもたちが成人したとき、手当をもらって生きるという感覚ではなく、納税者として社会に貢献するという意識で社会参加できるようにしたい。そのために必要な支援を行うと同時に、自分で頑張ること、できることを意識化させたい。
- ・ 基本的に、聞くこと以外はすべてできる。この社会は、聞くことが必要になる社会だから、自分のことを理解する必要があるし、周囲も彼らのことを理解する必要があるということ呼びかけていかなければならない。

2 情報交換

- ・ どの学級も通常の学級との交流学习を積極的に行っている。自立活動の時間を特設している学級も多い。将来を見据えて自立活動の時間の計画を見直したい。
- ・ 難聴児自身の障がい理解を図るとともに、他の児童生徒に理解を進めることが課題である。

【言語並びに発達障がい部会】

- 1 講演 テーマ「小・中学校における不適応・不登校についてー医療の現場からー」講師：
アキクリニック院長 平田 勝豪 先生

医者は相手の人生の最期までかかわる仕事。発達障がいを含めた不適応・不登校の子どもたちの転帰を診ている。精神科医の使命は、社会に適応して幸せな生活を送れるようにすること。究極の使命は自殺を減らすこと。

- (1) 自殺する子どもたちの傾向：同調性が高い、双極性の気分を持つ、相談できる人が乏しい、微小・罪業妄想により自己評価が低い、依存傾向、強迫傾向

※ 命についてディスカッションした経験がほとんどない。殺人・自殺・死刑・安楽死等、命について自分で考えて自分なりの答えを持たせる授業をしてほしい。

- (2) 不登校の病休を認めるか：精神科医は「ICD-10 (WHO)」により判断

ア 大人の場合、身体因性 (F0 認知症、F1 アル中等) 及び内因性 (F2 統合失調症、F3 気分障がい、F7 精神遅滞、F8 発達障がい、F9ADHD 等) は認める。心因性 (F4 適応障がい、F5 摂食障がい、F6 人格障がい等) は、F4 の一部のみ認める。能力の障がいが場面選択的な場合や、主病名が F6 パーソナリティー障がいである場合は認めない。「現代型うつ病」は単なるわがままであり医学的にうつ病ではない。

イ F6 パーソナリティー障がいの診断は 19 歳～

ウ 児童思春期 (ストレス耐性が低くパーソナリティーも未熟) の場合、まず、ベースラインに発達障がいがあるかどうかを診る。あれば、高機能自閉症、アスペルガー、LD、ADHD のどれなのか。診断名が変化しているときは、PDD-NOS (特定不能の発達障がい) を含めた発達障がいの可能性有。

※ 現象が何に起因するのかを考える。心の中にどこまで介入し後押しできるかがカギになってくる。

- (3) 不登校時の気を付ける兆候：自傷行為 (過食・嘔吐を含む)、無表情、自発語減少、幻覚・妄想・自我障がい (操られている)、強迫行為 (馬鹿馬鹿しいと思っているのにやめられない)、(理由なく) 急に明るくなる、携帯・インターネット依存

- (4) 精神科医から見た不登校・不適応：慢性期の統合失調症の陰性症状、急性期の統合失調症の被害妄想、発達障がいの二次障がいとしてのうつ状態、社会不安状態、気分障がい (うつ病、双極性障がい)、適応障がい、自己愛性パーソナリティー (障がい)、精神遅滞の理解不足

- (5) 不登校への対応：信頼関係作り (声かけ・傾聴)、キーパーソン (親) の把握、特性の把握と目標設定 (心理検査の有効活用。言語性と動作性の 15 以上の差は発達障がいを疑う)、子どもの立場で考える、主治医・キーパーソンとの面談、具体的で簡潔な指示、勉強に集中できる環境作り、親との密な連絡 (メール)

※ 真面目な教師ほど対応に疲れる。顧問弁護士と契約しておくで相談できる。

ア カウンセリングの意味：心理検査の活用、原因分析、生きるためのヒントを得る、コミュニケーションの練習、ストレス発散

イ 自我の自立をどう手伝うか：命を考える、夢・目標を考える (視点を未来へ)、動機を与える、結果を出せないときに代替法を一緒に考える

ウ 動機付けの処方箋(和田秀樹氏)：①希望の法則 ②充実の法則 ③関係の法則

エ 治療：負担の可能性をできるだけ取り除く、ゆっくり休養する体制を整える、正確で簡潔なコミュニケーションを心がける、予定や再登校ルールを明文化する (クリアすべきことの確認・変わった自分の自覚)、薬物療法も加味する (薬物療法の副作用は

カウンセリングよりも軽微)

エ 神経伝達物質：セロトニン、ドパミン、ノルアドレナリン

オ 再登校プログラム：運動、メタボ対策、携帯電話・パソコン禁止、読書・計算、グループディスカッション、critical thinking、目標・夢の設定

カ critical thinking：客観的情報把握→分析→新たな行動、パーソナリティーの矯正にも役立つ可能性大、話し合っって仮説を立て行動を変えていく習慣をつける。

キ エリクソンの発達課題、(米)マズローの欲求5段解説：どの段階を満たすか。

※ 親と学校と病院の間で、本人の居場所、本音の言える場所、目標、楽しみ等が見えないときは要注意。楽しいことがないのに清々しい笑顔が出るのは大変危険。

(6) F2 統合失調症の早期診断：思春期前後の自我障がい、成績の急降下、動作緩慢・発語減少、発言と表情のズレ、意味不明の強い不安、不特定多数の他者からの幻覚妄想（面接の度に話が変わる）

(7) F3 双極性障がい：自殺の確率高、うつ状態で妄想が出始めたら危険。

(8) 精神科医からみた子どもの心身症分類：(F4)過敏性腸症候群、過換気症候群、身体表現性障がい、反復性腹痛、心因性痙攣、心因性視聴覚障がい (F5)摂食障がい、睡眠障がい、夜驚症 (F9)チック障がい、吃音症、夜尿症、ADHD

(9) 症例A・・・13歳 女性 主訴：腹痛・不登校・頻回の手洗い

強迫性障がいと診断し、薬物療法+ほめる+視覚からの学習方法へ切り替え→改善

(10) F4 強迫性障がい：自覚があるのにやめられない。強迫症状から統合失調症発症へ。

(11) F7 精神遅滞：境界知能IQ70~84、正常IQは85~、不登校への発展も。

(12) F8 広汎性発達障がい(PDD)、学習障がい：合併症を起こしている場合が多い。

後期PDDには気分障がい、強迫性障がい、精神病症状が関連。→的確な診断、教育現場との連携、保護者への指導、行動の細かい指示、パニック時は見通しを持たせ収束させる、薬物療法(特に幻覚妄想状態時は休ませる)。日記療法が有効。

(13) 心はチームで治す：多層的に関わることで良好な関係を構築できる。

2 質疑応答より (平田先生)

(1) 「critical thinking」は、英語圏での基本的学習方法。現象が「なぜ」起きているのか考える習慣をつける。二次性徴が始まる頃には自分と向き合わせたい。具体的目標をイメージさせ、どうすれば近づけるか考えさせるとプラス思考できる。

(2) 命の授業について・・・「なぜ命は大切か」「なぜ差別はいけないか」教師自身が答えを持っているか。徹底的な議論が大切。日本は「死」をぼやかしている。

(3) 小中学校で不適応をきたす疾患を発症した子どもたちのその後について・・・どこかで成功体験があればよい。今できなくても、具体的にイメージできることは実現できる。夢や希望を言葉にしていくことが大切。

(4) 人が人と話す理由は、自分を知るため。聞く者は鏡であれば良い。話している段階で半分解決している。相づちや同じことばを繰り返すだけで良い。

1 テーマ 児童の特性に応じた指導の工夫

2 発表内容

児童の好きなこと、苦手なこと、本人のつぶやきから「興味関心を生かす」「見通しをもたせる」「自己肯定感を高める」の3つの柱をもとに指導の工夫を行った。

(1) 興味・関心を生かす

- ・ 読書好き…読み聞かせの時間を確保する。
- ・ 恐竜・キャラクター好き…片仮名の学習に取り入れる。
- ・ だじゃれ好き…だじゃれノートを作成し、書く活動の苦手さを取り除く。
- ・ きゅうり好き…野菜を栽培し、観察記録を書き、廊下に貼る。

(2) 見通しをもたせる

1日、1時間の予定を知らせたり、急な変更などを予告したりする。苦手なことは前もって練習してから臨ませる。タイマーを活用して終わりを知らせる。

(3) 自己肯定感を高める

授業の中で自分のいいところ見つけを行った。自分で見つけるのは難しいので友達や教師、保護者など多くの目で見つけていった。

3 研究協議

質問1 現在の課題、目標は何か？

→長期目標「不安になった時の気持ちの落ち着かせ方を知る。」

短期目標「目を見て話を聞く。」

質問2 他の児童との人間関係はどんな様子か？

→交流学級の係、当番をしている。集団登下校も友達と一緒にしている。嫌なことがあって落ち着きがなくなっても、友達が対応してくれることもある。

質問3 苦手なことへのアプローチはどうしているのか？

→しんどい、いやだという言葉は認める。しかし、「できるようになったらいいね」というように声をかける。内容を事前に知らせたり、起こりそうな事態を予測し支援の方法を考えたりしておく。

質問4 中学校との連携はどのようにしているのか？

→町内で小中の交流会を年3回行いその時に情報交換をしている。

協議1 本人の好きなこと、特技を取り上げることで情緒が落ち着いている様子がよく分かる発表だった。保護者との信頼関係も素晴らしい。

協議2 保護者、本人の願いに寄り添いながらの指導はよいが、それを重視しすぎて目標を下げてはいけない。中学校、高校、社会人と将来に向けて、1つのビジョンを教師がしっかりもっている必要がある。

協議3 苦手なことができたらシールを貼るなど、苦手なことを頑張ったことが、視覚的具体的に分かる手立てがよい。友達、特に同級生からほめられると頑張れる。認められると自己肯定力も伸びていく。

協議4 教室の外に掲示することで、他の友達に頑張りを知らせることは、たいへんよい試みである。中学校になるとだんだん心の成長に開きが出るが、本人が頑張っていることを伝えていくことの大切さがよくわかった。

1 テーマ 子どもの特性に応じた指導の工夫 ～自己調整能力を育むために～

2 発表内容

発達障がいの子どもの自己調整能力の弱さが、生きにくさにつながっている。子どもの内面を理解して寄り添いつつ、適切なかかわりをする中で、自己調整能力を育ていけるのではないかと考え実践していった。

自己調整能力を育むためには、保護者や支援者との愛着や信頼、自己主張と自己抑制のバランス、認知やコミュニケーションなど様々な力の発達を促すとともに、親密性の高い集団の中での般化が大切になってくる。

育む手立てとして次のようなことを実践した。

- ・ 自己調整能力を育てるには、「我慢する」ことだけを教えるのではなく、「適切な自己表現」を教える視点をもつ。
- ・ 自己調整の方法を、子どもに分かる手段で具体的に提案する。また、その方法は子どもの気持ちに添ったものにする。
- ・ 方法を示す時は、本人の感情だけでなく、相手の感情との相互的やりとりの視点を入れる。
- ・ 方法は常に子どもが選択でき、子ども自身が目標設定できるようにする。
- ・ 他者からの評価だけでなく、自己評価できる手立てを用意する。

3 研究協議

協議 1 学習の間違い直しを嫌がる子どもがいる。何かよい解決方法はないだろうか。

- ・ 前もって100点でないこともあるということを示しておく。
- ・ ×が嫌なら青の○や小さな○などの方法を示し、本人に決めさせる。
- ・ 感情のレベルが0か100しかない子どもには、感情にはレベルがあることを教える必要がある。この時の子どもの気持ちに寄り添うことが大切である。
- ・ 気分を切り替えるためにもすぐに指摘するのではなく、本人が考える間をおくことが大切である。

協議 2 学級の中に多様な能力をもった複数の子どもが在籍する場合の指導の在り方

- ・ かかわり合いは少ないかもしれないが、同じ場を共有してその人といることが嫌でないと思わせることが重要である。それが、集団に入ることにつながる。

協議 3 入学までに療育を受けておらず、絵カードなども通じない子どもへの対応

- ・ ある程度の認知力、行動力が身に付いていないと感情に直接アプローチすることは難しい。その前に、大人が守っていることを知らせ、その場が嫌にならないようにさせる。安心できる場所、人が確立してから認知面を伸ばすことが必要である。その後、一人や人と一緒に分別学習などすることで行動のコントロールをすることができる。

協議 4 感情のコントロールが難しい子どもへの指導

- ・ 自己調整能力を育てていくことが大切である。集団の中でコントロールできなくても、親密性の高い友達や交流学級の子どもの育てることで、客観的に振り返る場が作れる。